

令和2年度（11月）  
紀の国森づくり基金運営委員会  
議 事 録

開催日時 令和2年11月5日（木）  
午前10時～  
開催場所 和歌山県民文化会館  
6階 特別会議室B

令和2年度(11月)  
紀の国森づくり基金運営委員会次第

1. 開 会

2. 挨拶

3. 議 事

- (1) 令和3年度紀の国森づくり基金活用事業の事業計画について
- (2) 令和3年度紀の国森づくり基金活用事業(公募事業)の実施について
- (3) 令和3年度森林の公的管理推進事業について

4. 閉 会

令和2年度（11月）

紀の国森づくり基金運営委員会

1 開催日時 令和2年11月5日（木）10:00～11:45

2 開催場所 和歌山県民文化会館 6階 特別会議室B

3 出席委員

■■■■■	委員
■■■■■	委員
■■■■■	委員
■■■■■	委員
■■■■■	委員
■■■■■	委員
■■■■■	委員
■■■■■	委員

計8名

4 県関係出席者

森林・林業局	局 長	山野井道信
森林整備課	課 長	児玉 和久
〃	副 課 長	南方 清克
〃	班 長	寺田 智
〃	主 任	後藤 修
〃	技 師	井馬 莉彩子
自然環境室	班 長	辻井 孝文
	副 主 査	岡田 武彦
道路保全課	班 長	上山 孝誠
	主 査	山田 隆己

令和2年度(11月)紀の国森づくり基金運営委員会

日時：令和2年11月5日(木)午前10時より

場所：和歌山県民文化会館 6階 特別会議室B

開 会 午前10時2分

南方副課長

それでは、定刻となりましたので、ただいまから「紀の国森づくり基金運営委員会」を開催させていただきます。

紀の国森づくり基金運営委員会設置要綱第4条第3項の定足数ですが、議決権を有する委員数8名に対しまして、本日、■■■■委員がちょっと遅れておりますが、現在出席いただいておりますのは7名ということで、過半数に達しておりますので、本委員会が有効に成立したことをご報告いたします。

[■■■■委員、入室し着席]

南方副課長

■■■■委員が今到着しましたので、全員出席ということになります。

本日の議事録につきましては、発言委員名を伏せて県のホームページで公開しますので、ご了解願います。

それでは、会議に入りたいと思います。

紀の国森づくり基金運営委員会設置要綱第4条第2項により、会議の議長は委員長が当たることになっておりますので、■■■■委員長よろしく願いいたします。

■■■■委員長

はい、皆様よろしく願いいたします。

まず、紀の国森づくり基金運営委員会設置要綱第7条第1項に基づきまして、本日の議事録署名人を私のほうから指名させていただきます。

■■■■委員と■■■■委員にお願いしたいと思います。どうぞお願いいたします。

[両委員うなずく]

■■■■委員長

それでは、議事に入りますが、平成19年度第1回の委員会で決定したとおり、審議については自由な議論を行うために非公開にしたいと思います。

そのため、報道関係、傍聴の方がおられるかどうかの確認をいたします。事務局、いかがでしょうか。

井馬技師

おりません。

■委員長

はい、ありがとうございます。

いらっしゃらないようですので、議事のほうに入ってまいりたいと思います。

それでは、議事の(1)です。「令和3年度紀の国森づくり基金活用事業の事業計画について」を事務局のほうからご説明お願いいたします。

児玉課長

改めまして、森林整備課の児玉でございます。

令和3年度の紀の国森づくり基金事業の予算の案の概略につきまして、私のほうから説明をさせていただきます。

お手元の資料1を2枚めくっていただきましたら、資料1-2というA4の横長のペーパーがあります。このペーパーを使いまして、今年度の事業と対比をしながら簡単に説明をさせていただきます。

まず、上から「公募」事業についてですが、これは民間の団体等から公募して実施しておる事業ですけれども、ご存じのとおり、コロナウイルスの影響で、昨年また今年について当初予定しておった事業が何件か中止という形になっております。

ただ、来年度についてはこの状況が改善されることを期待しまして、また今年度中止になった事業も改めて申請いただけることを期待しまして、予算規模は本年度並みの■というところで予定しております。

次に、「県が取り組む施策」についてですけれども、まず一番上、「環境林対策」、これは手入れの遅れた森林を間伐することによって針広混交林化を目指すという事業で、もともとは■規模ぐらいで実施していた事業ですが、昨年度から「森林環境譲与税」の取り組みが始まりまして、特に森林所有者らもご自身で管理できない森林については、その森林環境譲与税を使って市町村のほうで間伐等に取り組めることになっております。

その事業とのすみ分けを図って予算を漸減させているので

すが、最終的にご自身で森林の管理をする意欲はあるけども、その規模あるいは立地条件等でどうしても補助の対象にならない、そういう森林がでてきますので、その対策をこの基金事業で実施したいと考えております。ですので、予算は昨年度と比べても■■■■■近く減額となりますが、一応■■■■■ということで実施したいと考えております。

次に、「里山整備」ですけども、これは森林病虫害対策を中心にやっております。特に今年は「カシノナガキクイムシ」の被害が特にこの紀北筋あるいは有田の修理川筋とかで非常に目立っております。全国的にも非常に被害が多いという報告を受けておりまして、その対策をこの事業でやっております。

それと、今非常に心配されておりますのが、もう一つ「クビアカツヤカミキリ」という、バラ科のサクラであつたり、モモとかスモモとかウメなど、そういった樹木に食害を与える害虫が、和歌山県でも紀北筋で被害が出ている状況です。

和歌山県内では今のところサクラの被害というのは報告されておられませんけども、全国的には公園あるいは道沿いのサクラ並木なんかで非常に被害が出ている状況が報告されております。

和歌山県内でそういう被害が出たときに、基本的に公園とか道路沿いのサクラについては、その管理者に対応していただくことになるんですが、例えば自生のヤマザクラ、森林内で被害が出た場合は、この事業で被害が拡散しないように、緊急に対策する必要があるのかなと考えております。全国的にはまだ自生のサクラで被害が出たという報告はありませんし、我々もそういう被害が出ないことを切に願っているんですけども、万が一のことを考えまして、この事業については予算規模■■■■■増額して■■■■■ということで取り組みたいと考えております。

次に、「市町村民の森づくり」、これは要望調査の結果、若干要望が増えておりますので、その分を増やして■■■■■ということにしております。

それから、「森林の公的管理推進」、これは市町村が後世に残すべき森林を購入する予定がある場合に、それを補助する事業ですが、これは今のところ要望がありませんので、予算は■■としております。

その次に、「緑育関係」、子どもたちにいろいろ森林の大切さとかを学んでいただく事業ですけれども、これは要望調査の結果をそのまま反映させて [ ] の増額ということで予定しております。

次に、「普及啓発」ですけれども、これは森林と樹木の日イベントであったり、いろいろ普及啓発をする事業ですが、これは単純に単価のアップ分を反映させて、 [ ] ということで予定しております。

次の「森林景観づくり」ですけれども、これも制度の改変で苗木づくり等に必要な人件費が増加しましたので、その分の増加ということで [ ] の増額にしております。

その次、「森林被害調査」ですけれども、これは2年に1回頭数調査、糞塊調査を実施しているのですが、来年度はその調査の予定がありませんので、その分の [ ] 減額で [ ] の予定としております。

それから、「森林の公的管理推進」、これは県が後世に残すべき豊かな森林を購入する事業ですけれども、これについては来年度は [ ] の [ ] ほかに予定されております。その説明については、後ほど自然環境室からご説明を申し上げる予定にしております。

それから、「ごまさんふれあい再生の森」事業ですけれども、これについては、平成26年度から計画的に実施しておりました間伐の事業が今年で一旦終了いたします。その分を減額としまして、あとその森林の再生のために獣害を防止するためのネットの設置であったり、設置した分の補修であったり、あとこの事業の中で、護摩壇の森林公園の中で子どもたちに森林学習や体験をしていただく取り組みをしているのですが、これも今年は残念ながらコロナウイルスの関係で中止となっているんですけれども、来年は何とか実施したいと考えておまして、間伐分を減額した [ ] を予算計上という予定をしております。

次に、「森林機能回復緊急間伐」ですけれども、これは平成30年に和歌山県でも台風で非常に風倒木被害が出まして、民家に近いところでもたくさんの被害が出ました。その被害を受けまして、そういう被害の予防対策ということで令和元年度から取り組んでおる事業です。

これは、今年は■■■■規模でやっておりますけども、これほど今のところ、もう事業の予定が埋まっております。今年には幸い大きな台風上陸はありませんでしたので、被害はありませんが、台風の規模が気候変動の影響もあるのか非常に大きくなってきておりますので、これは予算を■■■■規模で来年はしっかりとやりたいと考えております。

次の「県民意識調査」、これは先ほど局長のほうから説明申し上げたとおり、次期の取り組みを検討するための調査、今年実施している事業ですけども、来年はその調査は実施いたしませんので、そのまま減ということにしております。

それから、「木の良さ PR 事業」についてですけども、これについては、新規という形で、特に国立公園等自然の景観にきちんと配慮するにふさわしいところで、またその PR 効果が非常に高いようなところで、既設のガードレールを県産の木材を利用した木製のガードレールにかえて、その木の良さということを PR していきたいと考えております。

これについては、1枚ページをめくっていただいた資料の1-3に補足の説明のペーパーをつけております。

来年実施したいと考えておりますのは、吉野熊野国立公園、これに隣接する県道南紀白浜空港線の部分で、この木製のガードレールを設置して景観に配慮した木の良さというものを PR したいと考えております。

その下にイメージの写真をつけております。こんな感じで PR できればと考えております。

また、この効果については、ここの近くにありますが■■■■で通行者の意識調査などをして、今後の紀州材利用の推進の参考とすると同時に、またこの基金事業の PR をしたいと考えております。

一応、この事業規模ですけども、■■■■ということを取り組みたいと考えております。

私のほうからの説明は、以上でございます。

■■■■委員長

どうも、ありがとうございました。

ただいまの説明に対しまして何か質問等ございませんか。



委員

です。ガードレールの点でちょっと教えていただきたいんですけども。

このガードレール自体、スギかヒノキかというのと、太さとか、そういう規格というのが何か決められたものがあるって、その場所によって選定されるのかということと、これ紀の国森づくり基金の中でのガードレールということなんですけども、実際に県全体で大体何メートルぐらい、そういう木を使ったガードレールの設置を毎年されているのかという点について教えていただきたいです。

道路保全課  
上山班長

道路保全課の上山と申します。よろしく願いいたします。

まず、1点目、材質はスギまたヒノキ、どれを使用しているのかということですが、県内で今出ています木製のガードレールの製品というのは、基本、標準的なものはスギとなっております。

また、その仕様につきましては、各社——4社つくっている会社があるんですが、各社、若干規格が違うんですけども、おおむね横に二本のビームをはわせて、その太さが大体直径17～18センチ程度のものになります。八角の角材であったり、丸の形、棒状の形といったものがございます。

その物自体は、既存の——もちろん車が外へ逸脱するのを防ぐためにつけるものですので、その強度とか、衝突したときに折れなかったり、曲がってもある程度の変異でおさまるような強度を持ったもの、もともとのガードレールと同じ——同等以上の性能を持った強度があることが確認された製品となります。

もう一点、県全体でどれだけ木製のガードレールを使用しているのかというご質問ですけれども、ちょっとすみません、きちんとした数字はちょっと今手元にはございませんが、私ども道路保全課のほうでは道路の構造部の補修とか、そういったものを担っておりまして、毎年その補修でガードレールを取り替える中で、木製にしているところというのは、大体100メートルないし多いときで200メートル程度、年間取り替えをしている状況でございます。

以上です。

委員

すみません、ちょっと質問忘れたので。

耐用年数って、どのぐらいを想定されているのですか。

道路保全課

上山班長

木製のガードレールの耐用年数でよろしいでしょうか。

ガードレールの耐用年数といいますのは、物としての耐用年数ではなくて、例えば、まず鉄製のガードレールであれば、表面の塗装が剥がれてしまうとその後さびていくということで、表面の塗装の耐用年数。あと木製のガードレールにつきましては、木材に加圧の防腐処理を施しております。その防腐処理の耐用年数という形で考えてございまして、木製のガードレールですと、その加圧の防腐処理をしたものというのは約15年ぐらいと聞いてございます。

ちなみに、通常の鋼製のガードレールですと、塗装が大体18年とか、それぐらい。大体同等のような形で考えてございませぬ。

委員長

よろしいでしょうか——ありがとうございます。

ほかに、いかがですか。

委員

今、委員が伺ったことと同じようなことを聞きたいなと思っていたんですけども。

これは、この場所は吉野熊野国立公園に拡張されて編入されたということで、この場所を選ばれたと思うんですけども、この吉野熊野国立公園にかかわって全体計画というのはもう既にできているのでしょうか。

道路保全課

上山班長

今のご質問の確認ですが、この場所での全体計画的な……

委員

でも構いませんし、あるいはもっと大規模なレベルでの全体計画でも。

道路保全課

上山班長

和歌山県におきましては、国立公園内とか、あとは景観へ配

慮するようなところ、あと観光地へのアクセスルートとか、そういうところにおいて原則木製のガードレールを使っているという取り組みをさせていただきます。

例えば、高野山へ行く道でありますとか、そういうところにおいても、新たにガードレールをつくる際には木製のガードレールを使用していくという取り組みを行ってさせていただきます。

今回のところについても、白浜——観光地へのアクセスルート、またその吉野熊野国立公園に隣接しているというところで、このルートで使っていきたいと考えております。

■ 委員

もう一つ。特にこの場所を選ばれたという理由は、何かあるんですか。

道路保全課  
上山班長

白浜といいますとやっぱり県内でかなり有数の観光地でございます、あと私もそうなんですけど、ここへ行くと ■■■■■ ■■■■■ へ寄って帰ってくるということで、交通量もかなり多くて、木材を利用するという観点、木材利用の PR 効果も高いのではないかと考えてございます。

■ 委員長

ありがとうございます。

児玉課長

すみません。

この木製ガードレールについて補足ですけれども、ガードレールは支柱があつて、横に「ビーム」と言われる、今回木製に取り替えるという構造物があるんですが、今回これはその横にはわせるビームの部分を木製にかえるということですので、一応この基金事業を使ってやるのは、その木製のビームの部分の取り替えのところということで聞いております。一応補足しておきます。

■ 委員長

ありがとうございます。

先、ちょっとすみません、 ■■■■■ 委員に。いいですか。

■ 委員

今のお話とちょっと関連ですが、この木製ガードレールすごくいいと思うんです。が、通常の鋼製のガードレールとのコス

トの比較というのは、どんなものなんでしょうかね。もっとこれが普及したらいいと思うんですけど、コスト的にどうなのかということをお聞きしたいです。

道路保全課  
上山班長

通常のガードレールとのコスト比較ということでございます。

価格的なものを比べますと、メーター当たり [REDACTED] の価格差がございます。もちろん木製ガードレールのほうが高くなっていくという形でございます。

[REDACTED] 委員長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

[REDACTED] 委員

この書いていただいている [REDACTED] で [REDACTED] ですよ、これメーターで割ると [REDACTED] ぐらいになると思うんですよね。これ施工するのに、ビームをつけるのにメーター [REDACTED] [REDACTED] かかるという材料費ですかね。

道路保全課  
上山班長

これをつけるためには、実際もともとのガードレールを外したりとかという、ほかの費用もかかってきます。そういったものは今回この分に入っていないので、あくまでもその木製のガードレールを取り付ける分のみで [REDACTED] としております。ですので、実際工事しますと [REDACTED] ぐらいこの距離でかかっていくという形です。

[REDACTED] 委員

鋼製の場合は、幾らというのは。

道路保全課  
上山班長

鋼製を設置する場合の費用ということでよろしいですかね。

[REDACTED] 委員

はい。

道路保全課  
上山班長

すみません。少々お待ちください。

鋼製をつける場合、まず今、木製ガードレールをつけるに当

たって、鋼製ですと [ ] ぐらいになってきます。それはもともとのやつを取ってつけるという費用となっています。

[ ] 委員長

よろしいですか。はい、ありがとうございます。

[ ] 委員、どうぞ。

[ ] 委員

私も同じことを聞いたかったですけども、要は [ ] 高いというのは、割合としてはどんなものかなと。今の鋼製だったら [ ] かかるということで、 [ ] といったら3倍ぐらいすることになりますね。

道路保全課  
上山班長

はい、そういうことになります。約3倍ちょっと。

[ ] 委員長

ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

[ ] 委員

先ほど予算概要について説明いただきまして、増加しているところとか、減額しているところの理由が理解できたんですけども、上から3番目の「環境林対策」のところですね、ここは人工林を対象に間伐が進んでいるとなっていますね。目指すのは強度間伐による針広混交林化と。まあこういう対策からの変化をすれば、例えば生物多様性というような面では十分大きなメリットがあると思うんですけども、人工林ですので、用材林ですよね。そうすると用材林としてのこういう針広混交林化をした場合のメリットみたいなものはございますか。

児玉課長

この事業だったり、例えばほかの森林環境譲与税のほうでこういう間伐をして針広混交林化に取り組むエリアにつきましては、まず基本的に県のほうでは経済活動を継続して続けていくべき区域と、こういう環境林化、針広混交林化を目指す区域という部分をゾーニングという形で分けてございます。ですので、この環境林として針広混交林化を目指す部分は、そのゾーニングの中で環境林として分類された部分ということで考えております。

経済林として今後も経済活動で森林の整備を推進していくのがふさわしい、それは例えば道の状況であったり、あるいは現地の傾斜角であったり、そういうところを勘案して分類しているんですけども、そういったところはやはり伐採した後はまたスギとかヒノキの経済の用途に用材として利用できるものを植えて、きちんと経済活動の中で整備していくと。そういう分け方をしておりますので、用材林の中で混交林化をするというのではないという状況でございます。

委員長

よろしいですか。大丈夫ですか。  
ほか、いかがでしょうか。

委員

もう一回ガードレールのことについて少し確認をさせていただきたいんですけども。

そもそもこの森づくり基金のスタートから私がかかわっていますので、いろんな経緯を踏まえる中で、人によっては、このガードレールをどのように展開していくのかについて幾らかお考えをお持ちの方もいらっしゃるかもしれません。それはもともとスタートから、今も議論をされていますけども、人工林の中でどういう施業をしていくのか、それを支援していくのか。

といいますことは、基本的に経済活動をどんどんと支援するようなことは、ほかの事業ですべきでしょ。それはほかの施策があるからそうするんでしょうという基本ですずっと来ています。このガードレール、写真を見てもやはり私たちの感性に訴えるところはあるし、環境の景観も柔らかく見えるという意味でぜひ推進をしていくのがいいだろうなと私自身も思っています。

ただ、そこで、じゃあ价格的に許すならば、和歌山県のガードレール全部木にすりゃいいじゃないかと極論をすればなると思うんですけども、そこはやはり 高いというので、少しずつ皆さんから拠出いただいたこの税金を使ってどんとそれをやるということはできない。

ということで、これだけの価格差があると恐らく国交省なりの補助は受けられない部分があるが、でもこれはトータルで考えると和歌山県の景観をイメージアップしたり、それから木材利用も PR 効果を兼ねて考えると推進したほうが良いというバラ



道路保全課

上山班長

PRの方法といえますか、PRにどうつなげていくかということですが、まず冒頭でもお話ししましたように、                    のほうでアンケート調査という形で、そのアンケート調査の中にも「この事業は森づくり基金を活用してやっています」でありますとか、あとは「県内の紀州材を利用しています」ということを、PRしていこうかなと思っております。

あと、まだちょっと具体的には決まっていないのですが、木製ガードレールのところにプレートなり何なり、そういったものをつけて、ただ、ちょっとそこに近づかないと見えないんですけれども、そういった形で、これ何だろうなと思って近づいた人が見えるような形でもPRをしていけたらなと考えてございます。

            委員長

ありがとうございます。

アンケートの活動というのは、意見をもらいつつ、そのアンケートを通じて、そのアンケートに答えた方に対する啓発というか、そういうこともあると思うので、それ大変いいと思います。

ただ、ぜひ道路保全課さんだけで行うというよりは、もう少し林業のほうとコラボして、例えば木の強さの特性だとか、そういうものも一緒に実施するというか、例えば子どもさんなどにもちょっと興味を引いてもらえるような展示というのかな、何かするとか、「木を使っています」というだけじゃなくて、もう少し木を使うことに対してどうなんだと。それでどういうことが期待できるのか、あるいは木のそういうすぐれた、ある意味特性もあるものですから、そういうところもあわせてPRするような活動にしていくと、より効果があるんじゃないかなと。そういうのを、さまざまな場所でいろいろ整備されるときにやっていくと、だんだんそういうPRにもつながるんじゃないかなと、ちょっと思いました。

これは意見です。

ほか、いかがでしょうか。

            委員

この場で言う意見ではないかもしれませんが、ガードレール



の完成イメージの写真を見てのお願いです。

私も木製のほうがいいと思っていますが、夜の通行を考えると白いガードレールより見えにくいのでは？

私のような高齢者は、木製の場合には十分な反射板等をつけていただきたいと思います。

木の良さを活かしながら、運転しやすいガードレールをお願いします。

委員長

ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

全般的には増やすところの意味合いも、減らしてあるところの意味合いも全部ご説明いただいて、それぞれ納得できる内容だったかなと思います。

ただ、ちょっと公募事業のところは来年度もコロナの影響がなかなかちょっと心配な面もあるんですけども、ほかの団体さんでももう今受け入れに踏み切っていらっしゃるところも幾つかはあつたりしますので、何とかうまいやり方を皆が共有できるような機会もちょっとあつたらいいのかなと思いつつ、来年度に向けてまたちょっとPRに頑張っていたいただければと思います。

よろしいでしょうか。

では、今の議事(1)につきまして審議をしたいと思います。これにつきましては、適当ということではよろしいでしょうか。

[各委員うなずく]

委員長

はい。幾つか実施に当たって、いろいろ今ご意見もいただいたかと思しますので、実施の際にはご協力いただければと思います。

そうしましたら、続きまして議事の(2)に入ってまいりたいと思います。「令和3年度紀の国森づくり基金活用事業(公募事業)の実施について」です。

事務局から説明のほうお願いいたします。

井馬技師

事務局の井馬です。それでは、説明させていただきます。

資料2「令和3年度紀の国森づくり基金活用事業公募事業の実施について」という資料をご参照をお願いします。

本議事は、来年度の公募事業の実施と、それに伴う要領とかの一部改正をお願いするものであります。

資料 2-1 ページから資料 2-5 ページまでは「紀の国森づくり基金活用事業公募等実施要領」となっておりまして、後ろの 2-6 ページから 2-15 ページまでは「紀の国森づくり基金活用事業公募要領」となっております。

令和 3 年度の公募に際しての主な改正点としましては、公募期間の変更と、あと毎年変更させてもらっているんですけど、委託費等の上限、限度額の変更となっております。

2-1 ページをごらんください。

公募等実施要領の新旧対照表になっておりまして、左側が変更後、右側が変更前ということで、変更箇所を朱書きにしております。

変更点としては、第 11 「適用事業」のところですけど、これはもう日付の変更と年度の変更という、例年募集時に行う同様の変更となっております。

下の「別表」に関しては、単価の変更——労務単価の見直しに合わせて単価の見直しを行っております。

また、その下の限度額等の注釈の部分についてですが、これまで「県で実施する場合の標準的な単価を上限とする。」と書かれていたんですけど、現状、別表に定められているものについては特殊なものが多いため、今、現段階で複数の見積もりをとって最低の額を採用という形をとらせてもらっていますので、その現状に合わせて「適切な見積書を複数徴収したうえで、最低の価格とする。」と変更したいと思っています。

続きまして、少し飛ばしてもらいまして、2-6 ページをごらんください。

2-6 ページ以降について、これは「紀の国森づくり基金活用事業公募要領」になるんですけど、これも先ほどの公募等実施要領と同じような改正となります。

第 1 「趣旨」に関しては、「令和 3 年度予算成立後」としております。第 5 「応募方法」、募集期間に関しては、日付の変更「令和 2 年 12 月 1 日(火)から令和 3 年 1 月 20 日(水)まで」の募集としております。

第 8 「事業実施期間」に関して、これも事業の終了を令和 3 年度末として「令和 4 年 3 月 31 日までに検査を受ける」ものとし

ております。また、採択の時期を「令和3年5月中旬」と変更を行いたいと思っています。

次に、1枚めくっていただいて、2-7ページをごらんください。

これも、先ほどの「紀の国森づくり基金活用事業公募等実施要領」と同じ別表になるので、同じような上限の単価の変更と下の注釈の変更を行いたいと思っています。

以上が、令和3年度の公募事業の実施に関する要領等の変更を行う予定としております。ご審議のほどよろしく申し上げます。

委員長

どうもありがとうございました。

ただいまのご説明に対してご意見、ご質問等ございませんか。

ほとんどが年月日の修正と、それから単価ですね、その見直し。そしてこの補助対象額の限度等の考え方については、ちょっと以前と違う——違うというか実態的には一緒なんですけど、説明の仕方を実態に合わせてるといって、そんな感じかと思っています。いかがでしょうか。

委員

ちょっと基本的なことで教えていただきたいんですけど。

この最初に説明いただいたところの、資料の2-1の「地拵え」の金額ですけども、これはどういうイメージで受け取ったらいんですかね。植え付けの穴掘りは下にあるんですよね。上は地ごしらえだけでヘクタール137万とあるんですけど、どういう作業——ちょっと私も、普通の植林にすると全然価格が違うので、大きな穴を重機で掘るとか、そういうイメージなのか、ちょっとわからないので教えていただきたいんです。

井馬技師

公募事業に関しては、普通は自分たちでやるのを基本としているんですけど、自分たちでできないような事業を委託という形で出してもらうときの単価を想定してしまっていて、自分たちで木を伐採した後ちょっと高度な作業が要る、地面をならしたりとか、そういうのを想定しています。

寺田班長

地元の人たちがやるとことはすごく藪になっていたり、がし

やがしゃになっているところがあるので、そこをチェーンソーや刈り払い機で邪魔になる樹木等を一旦伐採する、藪を伐採するときにはどうしても高度な技術が要りますから、委託という形をとることになりますので、その上限は大体これぐらいということ。藪とか、そういう植える前の刈り払いとか、そういう棚の整備とか、その辺の樹木の整備とかは、やはりチェーンソーとか刈り払い機とかプロの技術が要りますので、これの単価に設定してございます。

■■■■委員長

■■■■委員。

■■■■委員

私が思いますのに、■■■■委員のおっしゃるというか、感覚からすると、再生林であれば■■■■もあれば1ヘクタールの地ごしらえができるでしょう。雑木にしても、小さな雑木ならばそんなにかからない、■■■■もあれば1ヘクタールを整備できるでしょうという感覚をお持ちだと思うんです。

委託をするから高くなるというのは、委託をすればプロがやるから、手際がいいから早くなる、安くなるだろうというのが自然な考え方だと思うんですね。

そこで、私の経験から言うと、あるいは見積もりの実績から言うと、モウソウチクの枯れたのがぐっちゃんことなって、この竹を切るのも結構素人には危険なところがあって、1平米当たり3本も4本も生えている。それも枯れたのが混じっていると、私も2週間ほど竹切りしたことあるけど、これは大変です。見積もりをとっても上限■■■■ぐらいが要っているというのが実態だと思いますので、里山でモウソウチクが荒れ果てている場合は、あるいはそれが急傾斜であれば、そのぐらいは要るだろうという感覚で私は考えていますけど、いかがでしょうか。

■■■■委員

竹林ということやったら。

■■■■委員長

ありがとうございます。

寺田班長

現地のほう、実際竹林の場合、委託する場合がございます、その場合はそれなりの、それぐらいの単価の見積もりが出

てきている場合があります。

一応、これは上限ということですので、県の共通の単価をそのまま適用しておるということでございます。

委員長

ありがとうございます。

この地ごしらえの単価の話の中身のことというか、ちょっと私はあまり意識してこなかったわけですが、今回、補助対象額の限度等のところで、これまでは本当に標準的な単価を上限とするということでしたので、ある意味そこまで上げて余り歯どめをかけるすべがなかったんです。しかし、実際にはこれまでも審議の中ではそうでしたけども、適切な見積額を複数徴収した上で最低の価格とするということで、これはこの現地にしたら何かちょっと高過ぎないかとか、そういう議論を挟む余地はできていると思いますので、恐らくこれまでどおりのような書きぶりであっても適切な調整が利くのかなと思ったりもします。

委員

妥当な変更かと私は思っているんですけど、当局のチェックあるいは私たち委員のチェックの上で、逆に留意すべきは、去年実はで竹林を整備すると。この竹林の実態からしたら高過ぎないかと私は意見を述べた記憶があります。

同じ竹林でも非常にまばらな竹林、これは非常に簡単です、整備が。それも去年のあそこは上限の0.1ヘクタールぐらゐの見積もりを出してきていたように思うので、そこは現地、これじゃ高過ぎないか、いや妥当だというふうな感覚のチェックを当局のほう——指導される振興局の方も私たちもそういう目も必要かなと思っています。

児玉課長

ありがとうございます。

今のご指摘はもったもな事だと思えます。あくまでこれ単価が非常に現地の状況が悪いところの上限単価ということですので、当然もうこれは全ての現場において適用されるものではないでございます。現地の状況に合わせてこれが適正かどうかということは、我々きちんと考えていく必要があると思っていますので、その辺は留意して取り組みたいと考えます。

委員長

ありがとうございます。  
ほか、いかがでしょうか。

委員

日付の変更以外はご説明がなかったと思うんですけど、要領のほうについての質問でも構いませんか。2-8からですよ。

2つ伺わせていただきたいんですけども。

まず1つは、「森とあそぶ・まなぶ」のところの(4)で学校林のことが出てまいります。県内、毎年のように休廃校が続いていますけども、その辺でそういう休廃校に伴って学校林の現状がどうなっているかを教えていただきたいのが1つです。

それから、私も正確に覚えてないんですけど、何年か森づくり基金の委員をさせていただいていますけども、例えば「森とあそぶ」の中でいうと、(3)小中学校の教職員等を対象にした森林の研修とかですね。あるいは、3の「森をいかす」の森林の利活用に関する調査研究等とか、1~3、4までを含めて大変多様な林業に対する取り組みをしているわけですけども、全く目立ってないようなテーマのものもあるんですね。

その辺で、県としてこういう多様なものについての募集を行っていますよということを、一つはやっぱり広く認知してもらう必要もあるのかなと思っていますけども、その辺についてのお考えみたいなものがございましたら、伺わせていただきたいんです。

委員長

事務局、いかがでしょうか。

山野井局長

今ご指摘のあった学校林というやつですけども、今ここに資料を持ってないので、記憶の範囲内でご説明させていただきます。

私、この制度ができたときに、那賀地域におりました。その那賀地域の中で学校林を持っている学校がいくつかありまして、そこを利用してやったというようなことがあります。

そのほかにも、学校林としてではないんですけども、うちの山を使ってよという感じでやらせていただいたこともかなりあります。

例えばですけども、XXXXXXXXXXさんのところに私は子どもたちをかなり連れていった記憶がありまして、それは

学校林ではないのですが、いわゆる森林体験として子どもたちを受け入れる、そういう林家等の方もかなりいらっしゃいましたので、正確に学校林を使ったケースは多分数件しかないと思います。

そういうことで「等」と書いていますので、いろんな「根来山げんきの森」とか、そういったところを利用してという感じで学校林というのが残っているんだということですけども、今それこそ学校林を持っているところがどれだけあるのかと言われたら、ちょっと私どもわかりませんので、また調べてそのところはちゃんと報告をさせていただきたいです。もうごく少数だと思います。

それから、あと森林環境研修ということで小中学校の教職員を対象とした、そういう研修ということですけども、これも先日来、■■■■委員長とお話をする機会がございまして、これを実施しないと現実には思っております。

平成5年から実は、森からのメッセージ運動ということで、私が担当になってそういう緑育活動を始めました。それが「緑育」に変化をしていって、いろんなことをやっております。現状講師の方々は、いろんなところで入れ替わり立ち替わりして実施しています。また、本来はまず学校の先生に緑育というものを理解していただければいいんですが、まだそこに至っていないのが現状であります。森林関係者がこれをするのも当然のことだけれども、できたらこういうことをアプローチできないかなということで教職員を対象の研修そのものですね、それをやっていきたいと考えています。

それから、もう一つお話があった、森林の利活用に関する調査研究については、これは今のところやってないと思います。ただ、いろんなことをまた提案してやっていければと思います。

例えば、これは紀の国森づくり基金と離れて別の話ですけども、今「紀伊半島知事会議」というのをやっています、紀伊半島三県というのは、大体、地域的にも気候的にも林業的にもかなり似通った部分があるので、そういったことで、例えばどういう木材の搬出をすれば一番効果的だろうかと。九州とか四国に比べてかなり地形が違うんですよね。そういったものは、実施しています。

委員長

ありがとうございました。非常に大事なことかと思えます。  
ほか、いかがでしょうか。  
ないようでしたら、審議に移りたいと思います。

この議事の(2)の「令和3年度紀の国森づくり基金活用事業(公募事業)の実施について」というのは、適当ということでしょうか。

[各委員うなずく]

委員長

はい、ありがとうございます。

ただ、今の単価のところを、振興局の皆さんなどには大変お手間をかけるかとは思いますが、やはり基金を利用しておりますので、しっかり現地などの情報も確認しながらきちっと審議をしていくということ、改めて心にとめておきたいと思えます。

それから、この対象事業ですね。確かに対象となる事業、本当はこんなにたくさんの事業があるんですね。もう少しこの啓発をしていくということもやっぱり非常に重要なこと。あるいは、例えば教職員に対する研修のようなものに関しては、やはり働きかけをしていくということも必要かなと思っています。このあたり、また今後議論をしていけたらいいんじゃないかなと思います。ありがとうございます。

では、続きまして議事の(3)です。「令和3年度森林の公的管理推進事業について」を議題といたします。

事務局からご報告をお願いいたします。

自然環境室  
岡田副主査

それでは、説明させていただきます。

「令和3年度森林の公的管理推進事業について」ということで、新紀州御留林候補地について説明させていただきます。

まず、この土地の概要ですが、          山の南の約6キロのところにある          町の          というところにございまして、面積が75ヘクタール、標高が230～714メートルです。

地図を見ながら、説明させていただきます。資料3-8を御覧ください。



来年度の候補地としては、2カ所ございまして、赤く塗りつぶしたところ、                    がまず候補地1ということで、緑で塗りつぶしたところ、これが                    、候補地2ということで書かせていただいています。候補地2の場所については、今年度の候補地の場所と隣接している部分であります。

資料3-9のほうに行ってくださいまして、候補地1の土地については平成30年11月19日の基金の委員会で承認いただいている山林でして、この購入を進めていこうかと考えております。

本日、新たに、3-10の候補地2について承認いただきたく、ご説明させていただきます。

説明前後して申しわけないですが、先ほど説明させていただいたように、          山の南約6キロにある山林でして、75ヘクタール、標高230~714メートルで、          川の支流          川という川が流れています。崖地帯や岩尾根が見られる地形で、トガサワラ、ゴヨウマツ、モミなどの針葉樹がよく見られます。傾斜が緩やかな場所では、スギ・ヒノキといった植林も見られまして、人工林率は約32%程度と推測されます。

天然林部分は、記録によりますと、林齢95年生程度となっております。こちらは自然公園、自然環境保全地域、鳥獣保護区、天然記念物の地域指定などはございません。

この山林を選んだ理由としましては、まずここはアラカシ、ツクバネガシの広葉樹と、トガサワラ、モミなどの針葉樹により構成される                    でして、ここの地形は急峻であることから、大規模な伐採、造林などを受けておらず、広大な自然度の高い山林が残っております。

また、この隣接地にはツチトリモチ、キクシノブといった、県内          生育区域が限られる植物が見られるほか、ナガボシカメムシ、ムカシヤンマなどの森林伐採で生息域が減少している昆虫やヤマセミなどの鳥類が見られます。また、先ほど申しました生育域が四国、紀伊半島南部と限られているトガサワラがまとまって見られる、これが特筆すべき点と考えております。

以上のことから、ここに残された          地方の自然度の高い山林、これを保護することは重要であると考えております。

植生としては、先ほど申しましたモミやトガサワラが見られ

るほか、近縁地ではツチトリモチ、キクシノブ、ウドカズラなどの、植物が見られます。

動物としては、近縁地の調査ですが、ツキノワグマ、ニホンジカ、ニホンカモシカなどが見られます。

昆虫についても、先ほど説明させていただいたものなどが見られます。

今年の3月23日の森づくり基金の委員会で承認を得た山——先ほどの地図でも説明させていただきましたが、そこに隣接していきまして、そこと同時に調査をして同様の林況であることを確認しております。

一応この書類の内容というのが、そのときの書類とほぼ同じ内容となっています。

現地の写真としましては、資料3-7これを一応参考にしてください。森林の外から見た風景を載せております。

説明としては、以上です。よろしく申し上げます。

■委員長

ありがとうございました。

ただいまのご説明について皆様からご質問、ご意見等ございませんか。

お願いします。

■委員

すみません。ちょっと教えていただきたいんですけども。

こういうのを購入に際して、購入単価というのは県に基準があるのか、あくまで売り主との交渉になるのか、ちょっと教えていただきたいんですけども。

自然環境室  
岡田副主査

県のほうで毎年土地の地価調査というものをやっています。それで、林地の価格ということで、市街地に近いほうの林地価格と山の中の林地価格という2つ設定されているんですが、その山の中の価格ということでヘクタール単価、1ヘクタールで10万円程度という価格があります。

■委員

それと、購入した後でこういうものに毎年維持費とかかかると思うんですけども、そういう維持費の費用とか、あとその費

用は逆にどこから出てくるのかをちょっと教えていただきたいんですけども。

自然環境室  
岡田副主査

この購入する山というのは、自然のまま残しておく、特に人の手をかけないということでやっておりますので、維持費というものは基本にございませぬ。なので、そういった予算というのは特に計上してありません。

■委員長

ありがとうございます。

県有林の一つとして管理されるというふうな意味合いですよ  
ね。

自然環境室  
岡田副主査

森林部局である県有林とはまた違う県有林でして。

■委員長

県の管轄で……

自然環境室  
岡田副主査

そうです。

■委員長

ということですよ。はい。

■委員、どうぞ。

■委員

いくつかちょっと質問です。

今のまず評価についてですけど、これ先ほどのお話ではヘクタール10万というのは、この山に近い林地価格ということに基づき、不動産鑑定士に相談するというところでよろしかったですか。

今度は立ち木のほうですけど、先ほどここは32%ですか人工林ということで、ほかの雑木といいますか、かなり古い林齢のようなんですが、この立ち木のほうの評価というのはどういう要素で——樹齢とか樹種とか、どんな要素で評価されるのかをちょっと教えていただきたいし、正確にどうのと言えないと思うので、大体ゾーンとして最低このぐらいからこのぐらいとかいうのを、もし教えていただければ教えていただきたいんです

けども。

それと、あとここは——すみません、先ほどの緑の場所でするらしいんですかね。資料3-8の。

自然環境室  
岡田副主査

はい。3-8の候補地2の緑のほうが今回する……

■ 委員

そうですね。この赤いほうは既に御留林になったところと理解してよろしいんですよ。

自然環境室  
岡田副主査

赤い、柾だけで囲んでいるほうが、今その事務を進めているところになります。

■ 委員

これ、ここの面積と樹齢って大体同じ——樹齢は同じぐらいのものなんですか。

自然環境室  
岡田副主査

そうですね、同じぐらいの樹齢もあります。

■ 委員

面積。

自然環境室  
岡田副主査

面積は、赤柾のほうが大抵60ヘクタール程度。

■ 委員

で、今回は75ヘクタールということですね。

自然環境室  
岡田副主査

はい。

■ 委員

あと、ここへ行くのは、道はあるんでしょうか。

自然環境室  
岡田副主査

南のほうに——下のほうに川がずっと流れていっていると思いますが、その川沿いに南のほうから上っていく道が……

■ 委員

林道。

自然環境室  
岡田副主査

林道があります。それで、北のほうから対象地の中に入って  
いく昔つけられた林道があります。

■ 委員

これ、林道の名前何というんですか。

自然環境室  
岡田副主査

すみません、ここではわからない。

■ 委員

これはね、「■ 線」だと思います。

■ 委員

ああ、そうですか。

すみません。最後になりますけども、先ほど質問されたこの  
山の管理ですが、結局、保護林として管理しているという理解  
でよろしいんですね。

自然環境室  
岡田副主査

はい。

■ 委員

保護林ですから、木が倒れようが何しようがほっとくという  
保護林。

自然環境室  
岡田副主査

はい。自然のままに置いておくということで。

■ 委員

ただ、全く見に行かないのか、定期的に毎年1回ぐらいは見  
に行くのか。

自然環境室  
岡田副主査

そうです。定期的に毎年最低でも1回は見に行っています。

■ 委員

ただ、これ相当な面積なので、ドローンなんかを飛ばしてい  
くのか、どういう管理の仕方をされるのですか。

自然環境室  
岡田副主査

基本的にここは人の足で歩いて入っていけるところまで調査して確認していこうかなど。それ以外は、ドローン等については今のところそういう計画はございません。歩いて現地を見に行き、植生がどのように移り変わっているか、どこか崩れている、歩きにくくなっているところはないかなど、そういうことはやっています。

■委員長

■委員、よろしいでしょうか——はい、ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

■委員

小さなことを1つ、大きなことを1つ申し上げます。

資料3-4というページ「チャセンシダ科」の下に科名がないので、入れておいていただければと思います。シダ植物の13~16のどこの科名ですね。

近縁地の森林とかの表現はいろいろあるんでしょうけども、全体として買い入れて保全していくというのは今の流れだと思います。その上で、既に関入りが決まったところ、さらにその隣も一体的に非常にいい生物相が残っているという評価だと思うんです。

これは難しいと思うんですけど、荒っぽい話をすれば——お金が許せばです。地形図を見ても非常に崖地の多い、入っていくことが難しい山だと思います。

というのは、3-10でいえば、この■川の林道下から入っています。崖地も多くて、下手に林道をつければ、■特有のだぁんとスライドしてくるような地層のところなので、これ以上の開発的なことは難しいと思います。

反面、90年を超えるような天然林——原生林化しているような天然林が残っていると考えると、今の保全の考え方からすれば、この「■谷」というんですか、この流域全体を買い上げて保全をしてもいいのではないかという、思い切った将来構想もあってもいいかと私は思います。

林業は、ここでははっきり言ってできないと思います。とてもペイするものではない。山を荒らすだけなので。もっといいところでしっかりとした林業をすべきというのも、分けるため

にも今ゾーニングをやっているんですよね。そういうことだと思えます。

生物相——私は昆虫は詳しくありませんけども、見ていってもやはりこの地域の照葉樹林の非常に典型的な、例えばキクシノブとかウドカズラとか、そういうものが見られますし、精密に調べれば、さらにたくさんの哺乳類でもヒメネズミみたいなものはいっぱいいると思います。コウモリとか。

というふうな、年に1回ぐらいは見回りをしているという話もありましたけども、この流域全体を、          谷全体を一回同じような調査精度でやってみるとかいうことを、この森づくり基金を使ってやられたらいかがでしょうかね。そのうちで所有者の理解が得られるかどうかはまた別の話として、重要度はこの辺が一番重要だとか、とりあえずは飛び地になってもこの流域であれば買い入れをしていくことも考えてもいいのではないかと感じています。

以上です。

          委員長

どうもありがとうございます。

この地域の森林の非常な重要さ、貴重さなどがより一層わかったように思いました。

ほかに、いかがでしょうか。

          委員

今、          ——何と。

          委員  
い。

何て言うんですか、僕もわかりません。読み方がわからない。

自然環境室  
岡田副主査

          ダニです。

          委員

さっきちょっと質問1つ残ってたんですけど、立木の評価、基準といいますか、どういう要因で、またどのくらいの価格のゾーンで実際買い入れているのかを教えてください。

自然環境室  
岡田副主査

木材価格ですけども、細かい数字については個別の事項に入

ってくるので、差し控えさせていただこうかと思うんですが。

基本的に買い上げるところというのは、自然度の高い山林ということで、人工林が仮にあったとしてもまばらにある、人工林もし切り出したとしてもなかなかペイしないということで、基本的にスギ・ヒノキなどの立木価格というのは、鑑定士の方と話をしている、見れるものではないのかなど。固まってスギ・ヒノキがあった場合は、見られることもあるんですけども。

そして、自然林部分については、太い、銘木市場などでそれなりに評価されるようなものが仮にあって、それが道沿いの切り出しやすい場所にあるとか、そういう太い木が何本もあるとか、そういった場合は不動産鑑定士を通じて [ ] とか [ ] の方と、相談していただいて、評価をしていただく流れをとっています。

[ ] 委員長

[ ] 委員、いかがでしょうか——ありがとうございます。

ほか、いかがですか、ご意見等ございませんか。

それでは、ご意見ないようですので、審議に移りたいと思います。

議事の(3)「令和3年度森林の公的管理推進事業について」は、適当ということよろしいでしょうか。

[各委員うなづく]

[ ] 委員長

はい、どうもありがとうございます。

この新紀州御留林の候補地、この間、結構もう事業を続けてまいりまして、出しにくいところはあるのかなど思ったりもするんですけども、 [ ] 委員がおっしゃったような全体構想といえますか、ある程度のプランの構想があって、そして順次こんなふうに進めていますと、そのようなものもわかると、より森林保護しやすかったりもしますし、あと調査活動なんかにつきましても、先ほどちょっと公募事業のほうを見ても一応調査活動につけるお金なんかもあったりしますので、できる範囲のことでぜひ進めていただければと思いました。

それでは、本日の議題はこれで全てになります。ほかに、何かご意見等ございますか。



事務局も、よろしいですか。

そうしましたら、ないようですので、本日の委員会はこれで終了したいと思います。

委員の皆様には、さまざまなご意見もいただき、また会議の進行にご協力いただきまして、本当にどうもありがとうございました。

それでは、事務局にお返ししたいと思います。

南方副課長

■■■■委員長、ありがとうございました。

委員の皆様、長時間にわたるご審議、ありがとうございました。

本日の審議の内容につきましては、事務局にて議事録を取りまとめ、各委員の皆様に発言内容のご確認をいただいた後、冒頭に委員長から議事録署名委員としてご指名をいただきました■■■■委員と■■■■委員に署名・捺印をお願いしたいと存じますので、よろしくお願ひいたします。

本日は、お忙しい中、どうもありがとうございました。

閉 会 午前 11 時 35 分